

第2回北竜町農業委員会総会議事録

平成27年 2月25日
北竜町農業委員会

- 1 開催日時 平成27年 2月25日(水)
午後1時30分～午後2時45分
- 2 開催場所 すこやかセンター 会議室
- 3 出席委員 (10人)

番 号	氏 名	番 号	氏 名
1番	出 口 宜 伸	6番	中 村 広 治
2番	川 本 和 幸	7番	大 場 信 一
3番	水 谷 茂 樹	8番	川 村 功
4番	善 岡 浩 樹	9番	西 野 利 幸
5番	北 清 裕 邦	10番	橋 本 勝 久

- 4 欠席委員 (0人)

番 号	氏 名	番 号	氏 名

- 5 議事日程

- 第1 議事録署名人の選出
- 第2 会議書記の指名
- 第3 農 政 報 告
- 第4 農業委員会動静報告
- 第5 報告第7号 旧農業者年金経営移譲年金裁定請求の進達について
- 第6 報告第8号 新農業者年金老齢年金裁定年金の進達について
- 第7 報告第9号 新農業者年金特例給付年金裁定請求の進達について
- 第8 報告第10号 農地の合意解約について
- 第9 報告第11号 農業経営基盤強化法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について
- 第10 議案第4号 農業経営基盤強化法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 第11 その他 第3回農業委員会総会について
各種会議等について
その他

参与

産業課長 有 馬 一 志

農業委員会事務局職員等

局 長 續 木 敬 子
係 長 松 本 雄 大
主 事 小 野 晃 典

事務局長	定刻となりましたので、只今より平成27年度第2回農業委員会総会を開催いたします。開催にあたりまして橋本会長よりご挨拶願います。
会 長	「～～～挨拶～～」
事務局長	本日の出席委員は10名中10名が出席により、会議規則第6条により総会は成立しております。 会議規則第4条により、議長は会長が進めることになっておりますので、以降の議事の進行については橋本会長にお願いいたします。
議 長	これより議事に入ります。 日程第1 議事録署名委員の選出ですが、議長から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。
委 員	異議なし
議 長	それでは3番水谷委員と4番善岡委員の両名を指名します。
議 長	日程第2 会議書記の指名ですが、事務局職員の續木局長、松本係長、小野主事を指名します。
議 長	日程第3 農政報告があれば産業課長よりお願いします。
産業課長	「～～報告～～」
議 長	日程第4 農業委員会動静報告については、議案の末尾に添付してありますのでお目通し下さい。
議 長	本日の予定案件は、報告5件 議案1件 その他です。 直ちに会議案件の審議に入ります。
議 長	日程第5 報告第7号「旧農業者年金経営移譲年金裁定請求の進達について」を上程します。事務局より説明を願います。
松本係長	報告7号「旧農業者年金経営移譲年金裁定請求の進達について」旧農業者年金基金施行規則第24条に基づき、下記のものに係る経営移譲年金裁定請求書を進達したので報告する。

平成27年2月25日

番号395

氏名 ◎◎

住所 美葉牛◎◎

生年月日 昭和◎◎年◎◎月◎◎日

進達日 平成27年2月5日

加入期間 354月（内カラ期間 161月）

基準日経営面積 345, 117㎡

自留地 0㎡

経営終了日 平成◎◎年◎◎月◎◎日

移譲方法 使用貸借

移譲相手 ◎◎

議長

報告第7号「旧農業者年金経営移譲年金裁定請求の進達について」
質問等ございませんか。

委員

なし

議長

質疑等がありませんので、報告済みといたします。

議長

日程第6

報告第8号「新農業者年金老齢年金裁定請求の進達について」上程
いたします。事務局より説明をお願いします。

松本係長

報告第8号「旧農業者年金老齢年金裁定請求の進達について」
農業者年金基金施行規則第14条に基づき、下記のもの係る老齢年
金裁定請求書を進達したので報告する。

平成27年2月25日

番号83

氏名 ◎◎

住所 西川◎◎

生年月日 昭和◎◎年◎◎月◎◎日

進達日 平成27年2月12日

加入期間 平成14年1月1日から平成27年1月31日まで

請求事由 60歳到達による繰上げ裁定

番号84

氏名 ◎◎

住所 西川◎◎

生年月日 昭和◎◎年◎◎月◎◎日

進達日 平成27年2月12日

加入期間 平成14年1月1日から平成20年4月1日まで

請求事由 62歳到達による繰上げ裁定

議長	報告第8号「新農業者年金老齡年金裁定請求の進達について」質問等ございませんか。
委員	なし
議長	質疑等がありませんので、報告済みといたします。
議長	日程第7 報告第9号「新農業者年金特例付加年金裁定請求の進達について」上程いたします。事務局より説明をお願いします。
松本係長	報告第9号「新農業者年金特例付加年金裁定請求の進達について」農業者年金基金施行規則第15条に基づき、下記のもの係る特例付加年金裁定請求書を進達したので報告する。 平成27年2月25日 番号15 氏名 ◎◎ 住所 和◎◎ 生年月日 昭和◎◎年◎◎月◎◎日 進達日 平成27年1月28日 加入期間 383月（カラ期間133月） 基準日経営面積 110,932㎡ 自留地 0㎡ 経営終了日 平成26年12月18日 移譲方法 使用貸借 移譲相手 ◎◎
議長	報告第9号「新農業者年金特例付加年金裁定請求の進達について」質問等ございませんか。
委員	なし
議長	質疑等がありませんので、報告済みといたします。
議長	日程第8 報告第10号「農地の合意解約について」上程いたします。事務局より説明をお願いします。
事務局長	報告第10号「農地の合意解約について」農地法第18条第6項の規定により合意解約した旨の通知があったので報告する。 平成27年2月25日 番号1 貸主 ◎◎ 借主 ◎◎

土地 美葉牛◎◎
地目 田 1 筆
面積 3, 5 1 0 m²

使用貸借は、平成 6 年 1 月 2 6 日から平成 3 6 年 3 月 3 1 日とな
っていますが、(◎◎◎◎と) 賃貸借するために合意解約いたします。
合意解約日は、平成 2 7 年 2 月 2 0 日です。

番号 2
貸主 ◎◎
借主 ◎◎
土地 美葉牛◎◎
地目 田 1 筆
面積 4, 8 0 6 m²

使用貸借は、平成 2 0 年 1 月 2 5 日から平成 3 1 年 1 月 2 4 日と
なっていますが、(◎◎◎◎と) 賃貸借するために合意解約いたし
ます。合意解約日は、平成 2 7 年 2 月 2 0 日です。

番号 3
貸主 ◎◎
借主 ◎◎
土地 碧水◎◎
地目 田 1 筆
面積 1 1, 0 7 7 m²

使用貸借は、平成 1 4 年 1 1 月 2 7 日から平成 4 5 年 1 1 月 2 6
日となっていますが、(◎◎◎◎さんに) 売買するために合意解約
いたします。合意解約日は、平成 2 7 年 2 月 1 2 日です。

議 長

報告第 1 0 号「農地の合意解約について」質問等ございませんか。

委 員

なし

議 長

質疑等がありませんので、報告済みといたします

議 長

日程第 9

報告第 1 1 号「農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定によ
る農用地利用集積計画の変更について」を上程いたします。
事務局より説明をお願いします。

事務局長

報告第 1 1 号「農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定によ
る農用地利用集積計画の変更について」農業経営基盤強化促進法第 1
8 条第 1 項の規定により議決した農用地利用集積計画について、町よ
り別紙のとおり内容の変更を承認した旨の通知があったので報告す
る。

平成27年2月25日

番号1

貸主 ◎◎

借主 ◎◎

当該地 西川◎◎ 外17筆

地目 田 16筆 畑2筆

【変更前】 【変更後】

面積 74,807㎡ → 74,604㎡ (203㎡減)

貸付料等の額 ◎◎円 → ◎◎円 (◎◎円減)

期間 平成18年1月27日から平成27年12月26日

事由 経営体育成基盤整備事業北竜北地区用地測量65に伴う一部売却

議決 平成18年第1回農業委員会総会 整理番号18-貸-2
公告 平成18年1月27日公告第3号(農用地利用集積計画)

番号2

貸主 ◎◎

借主 ◎◎

当該地 西川◎◎ 外28筆

地目 田 29筆

【変更前】 【変更後】

面積 33,892.31㎡ → 33,834.31㎡ (58㎡減)

貸付料等の額 ◎◎円 → ◎◎円 (◎◎円減)

期間 平成23年12月19日から平成33年10月25日

事由 経営体育成基盤整備事業北竜北地区用地測量65に伴う一部売却

議決 平成23年第12回農業委員会総会
整理番号23-貸-36

公告 平成23年12月19日公告第16号(農用地利用集積計画)

番号3

貸主 ◎◎

借主 ◎◎

当該地 板谷◎◎ 外12筆

地目 田 13筆

【変更前】 【変更後】

面積 84,342㎡ → 84,053㎡ (289㎡減)

貸付料等の額 ◎◎円 → ◎◎円 (◎◎円減)

期間 平成23年12月19日から平成33年10月25日

事由 経営体育成基盤整備事業北竜北地区用地測量65に伴う一部売却

議決 平成23年第12回農業委員会総会 整理番号23-貸-35

公告 平成23年12月19日公告第16号(農用地利用集積計画)

議長

報告第11号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」質問等ございませんか。

委員

なし

議長

質疑等がありませんので、報告済みといたします

議長

日程第10

議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を上程いたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局長

議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により町より決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求める。

平成27年2月25日

横版資料（位置図）1を参照ください。

番号27-賃-3

貸主 ◎◎

借主 ◎◎

当該地 美葉牛◎◎

地目 田 1筆

面積 5,526㎡（水張 51反 反当10,000/10a）

利用権 賃貸借

期間 平成27年2月26日から平成32年12月31日

賃借料 ◎◎円

支払方法 毎年11月30日までに指定口座に振り込む

番号27-賃-4

貸主 ◎◎

借主 ◎◎

当該地 美葉牛◎◎外1筆

地目 田 2筆

面積 3,377㎡（水張 13反 反当10,000/10a）

利用権 賃貸借

期間 平成27年2月26日から平成32年12月31日

賃借料 ◎◎円

支払方法 毎年11月30日までに指定口座に振り込む

番号27-賃-5

貸主 ◎◎

借主 ◎◎

当該地 美葉牛◎◎
地目 田 1筆
面積 3,510㎡ (水張 32㍍ 反当10,000/10a)
利用権 賃貸借
期間 平成27年2月26日から平成32年12月31日
賃借料 ◎◎円
支払方法 毎年11月30日までに指定口座に振り込む

番号27-賃-6

貸主 ◎◎
借主 ◎◎
当該地 美葉牛◎◎
地目 田 1筆
面積 4,276㎡ (水張 39㍍ 反当10,000/10a)
利用権 賃貸借
期間 平成27年2月26日から平成32年12月31日
賃借料 ◎◎円
支払方法 毎年11月30日までに指定口座に振り込む

番号27-賃-7

貸主 ◎◎
借主 ◎◎
当該地 美葉牛◎◎
地目 田 1筆
面積 4,806㎡ (水張 48㍍ 反当10,000/10a)
利用権 賃貸借
期間 平成27年2月26日から平成32年12月31日
賃借料 ◎◎円
支払方法 毎年11月30日までに指定口座に振り込む

番号27-賃-8

貸主 ◎◎
借主 ◎◎
当該地 美葉牛◎◎外
地目 田 2筆
面積 6,059㎡ (水張 59㍍ 反当10,000/10a)
利用権 賃貸借
期間 平成27年2月26日から平成32年12月31日
賃借料 ◎◎円
支払方法 毎年11月30日までに指定口座に振り込む

番号27-賃-9

貸主 ◎◎
借主 ◎◎
当該地 美葉牛◎◎
地目 田 1筆

面積 3,287㎡ (水張 32畝 反当10,000/10a)
利用権 賃貸借
期間 平成27年2月26日から平成32年12月31日
賃借料 ◎◎円
支払方法 毎年11月30日までに指定口座に振り込む

横版資料(位置図) 2頁を参照ください。

番号 27-売-1

売主 ◎◎
買主 ◎◎
当該地 碧水◎◎
地目 田 1筆
面積 11,077㎡ (水張 99畝 反当250,000/10a)
設定権利 売買
移転時期 平成27年2月26日
支払期限 平成27年5月30日
価格 ◎◎円
支払方法 平成27年5月30日まで指定口座に支払う

議長

議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」ですが、賃貸借の3番から9番までについては、水谷委員の案件、売買の1番については、北清委員の案件になりますので、農業委員会等に関する法律第24条「農業委員会の委員は、自己又は同居親族若しくはその配偶者に関する事項についてはその議事参与することができない。」ことにより議事参与の制限に該当いたしますのでそれぞれの審議から終了まで退席をお願いします。

議長

最初に賃貸借の3番から9番までを審議します。
(水谷委員退席)

賃貸借の3番から9番までについて、質疑等ございませんか。

委員

異議なし

議長

賃貸借の3番から9番までは承認することにいたします。
(水谷委員着席、代わりに北清委員退席)

議長

続いて、売買の1番について、質疑等ございませんか。

委員

異議なし

議長

議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」は承認することに決定いたしました。
(北清委員着席)

議 長	「その他」について事務局より説明願います。
事務局長	<p>その他事項ですが、次の第3回総会を3月25日（水曜日）午後4時00分よりこの場所で開催予定となっておりますが、時間の方を午後5時からに変更してよろしいでしょうか。</p>
議 長	<p>次の総会の日程ですが3月25日（水曜日）午後5時00分から開催で宜しいでしょうか。</p>
委 員	<p>異議なし</p>
議 長	<p>次の総会を3月25日に開催します。 「各種会議等について」説明を願います。</p>
事務局長	<p>その他会議を説明します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 3月10日（火曜日）公民館で第3回結婚相談所開設があり橋本会長、水谷代理出席の予定です。 ② 3月26日（木曜日）北海道農業会議第79回総会が札幌市であります。 <p>◎北空知農業委員会会長・事務局長会議の資料提供</p>
議 長	<p>他に、みなさんから何かありませんか、無ければ、以上を持ちまして第2回農業委員会総会を終了します。</p>

議

長

議事録署名委員

3番

4番
